

令和4年第8回定例

羅臼町教育委員会議事録

令和4年8月定例羅臼町教育委員会

1 日 時 令和4年8月24日(水) 13時30分～14時45分

2 場 所 羅臼町役場3階第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	萬 屋 志都子
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
学校教育係	四ツ屋 楓

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第14号 令和4年度一般会計補正予算について

議案 第15号 財産の取得について

議案 第16号 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

報告 第10号 諸会議・諸行事について

7 その他

(1) 主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

それでは、これより令和4年第8回教育委員会を開催いたします。

開催に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

教育委員の皆さまには本日、午前中に高校生の一斉議会にお立ち合いをして頂きありがとうございました。

教育委員会が関係する議案は特にありませんでしたが、高校生7名が緊張感を持って参加している様子が印象に残っており、高校生にとっても私たちにとっても貴重な時間となりました。

今日の経験を活かし、参加した高校生を含めて将来的に羅臼町議会で質問するなど、地域で活躍する人材になってもらえることを期待しております。

8月に入り、雨の日が多くなっており、寒暖差を感じる時期となっていきましたので、新型コロナウイルスの感染防止を含め委員の皆さまにおかれましても体調管理に配慮頂ければと思います。

それでは会議に入らせて頂きます。

本日、全委員が出席されておりますので会議は成立といたします。

本日の議事録署名委員につきましては、葛西委員と芦崎委員にお願いいたします。

本日の議題は、協議事項として3点あり、議案第14号「令和4年度一般会計補遺予算について」、議案第15号「財産の取得について」、議案第16号『令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』となっております。

また報告事項として、報告第9号「諸会議・諸行事について」となっております。

議事に入る前に、私より行政報告をさせていただきます。

一点目は、学校の状況についてです。

夏休みが終了し、8月18日から幼稚園、小学校、中学校、高校すべての学校が授業を開始しており、夏休み期間に大きな事故などの報告は受けておらず、児童生徒それぞれが有意義な夏休みを過ごしたものと思います。

小学校、中学校からは落ち着いた雰囲気の中で学校が再開されたという報告を受けております。

8月18日の夏休み明け直後には若干名の欠席者がいましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大について心配される状況ではありませんでした。

しかし、昨日、家族や親族の新型コロナウイルス感染症の陽性判定や児童生徒本人の体調不良に伴い欠席者が多数出ているという状況となっており、体調不良の児童生

徒それぞれのPCR検査や、体調不良の際には学校を休むように保護者へ周知し、引き続き学校での感染拡大防止に努めてまいります。

なお、本日、臨時の校長会を開催する予定としておりますので、改めて感染防止対策についての確認を行うこととしております。

二点目は、各種事業の開催状況についてです。

7月末から現在に至るまで新型コロナウイルス感染症の陽性者が町内でも確認されている状況が続いており、根室管内においても感染者数が過去最高を更新している状況となっていることから、子ども会育成協議会と協議を行い、今年度のふるさと少年探険隊は中止となりました。

また、8月3日から5日にかけて予定されていた「寺子屋キッズ」も中止としており、多くの事業が開催できない状況が続いておりますが、各事業、実施する方向で準備調整を行っていながらも、現下の状況を踏まえても中止判断となっておりますことをご理解願います。

今後の事業についても開催方法を工夫し、開催できればと考えております。

三点目は部活動の地域移行についてです。

8月2日に根室教育局より日向教育局長と担当係長が来町され、中学校の部活動の地域移行について意見交換をさせていただきました。

教職員の働き方改革の一環として、主に中学校の運動部の指導を地域指導者に移行するというもので、今年6月にスポーツ庁の有識者会議が本件に関する提言をまとめており、スポーツ庁では令和4年度早期に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を改正し、各都道府県では具体的な取り組みやスケジュール等を定めた推進計画を策定することとなっております。

都道府県が定める推進計画の具体的な内容としては、令和5年度から令和7年度の3年間をかけて休日の部活動指導を地域指導者に委ね、将来的には平日も含めて地域指導者による部活動指導が可能となるよう計画する予定です。

羅臼町では今回の国の方針を踏まえ、すでにスポーツ推進委員へ情報提供しており、総合型スポーツクラブである羅臼スポーツクラブらへ連携の可能性について打診している状況となっております。

現段階では部活動の地域移行を進めるための方法を模索している状況であり、地域によって大きく部活の内容が異なることから、教育局が管内1市4町の地域の部活動の実情把握のための意見交換の場がもたれたところです。

運動部のみではなく文化系の部活動についても足並みをそろえた対応を進めていきたいというところではありますが、羅臼町だけで考えても地域指導者への移行については課題が多く、速やかにというのは難しいという印象を受けておりますが、可能性を

探りながら羅臼スタイルの取り組みに繋げていければと考えております。

来年度以降、部活動の地域移行については国や道においても議論が深まっていくと思いますので、その際には教育委員の皆さまのご意見を頂ければと考えております。

以上、行政報告と致します。

それでは、議事に入ります

【議 事】

●議案 第14号 令和4年度一般会計補正予算について

○石崎教育長

それでは、議案第14号「令和4年度一般会計予算補正について」、担当課長から説明をお願いいたします。

○学務課長

議案第14号「令和4年度一般会計予算補正について」、ご説明いたします。

本議案の内容につきましては9月の羅臼町議会第3回定例会に上程されることとなっております。

一点目は、8款 教育費 1項 教育総務費 3目 義務教育振興費 10節 需用費で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策消耗品費用として939千円の増額補正となっております。

これにつきましては、道の補助事業である「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助金」の内定を受けていることから、事業費の2分の1である469千円の歳入の増額補正をあわせて上程いたします。

二点目は、2項 小学校費 1目 学校管理費 17節 備品購入費で、羅臼小学校放送設備更新費用として388千円の増額補正となっております。

これにつきましては、羅臼小学校建設当初から現在に至るまで建設当時の設備を使用しておりましたが、故障により使用できなくなったため設備の更新を行うものです。

三点目は、4項 幼稚園費 1目 幼稚園管理費 10節 需用費で、341千円の増額補正となっております。

これにつきましては、羅臼幼稚園の遊戯室及び2階フロアのパネルヒーターへ暖房熱を循環させるためのポンプが故障したことから修繕を行うものです。

続きまして、同じく需用費で、946千円の増額補正となっており、これにつきましては、幼稚園などの発表会で使用している知床いぶき樽が昨年度の発表会終了後、25個の樽が破損しておりましたが、修理可能な業者が見つかったことから今年度使用後の破損を15個と見込み、計40個分の樽の修繕を行うための費用となっております。

樽の修繕に関連し、11節 役務費で、修理業者へ樽を送るための送料として、1個2,500円の送料を40個分見込み、100千円の増額補正となっております。

なお、昨年度より町内の全幼稚園、小学校、中学校で郷土学習の一環として各園、各校の学習発表会等に向けて知床いぶき樽を授業の中で演奏することとなっております。

次に、14節 工事請負費で、1,016千円の増額補正となっております。

これにつきましては、先般、羅臼幼稚園照明機器のLED化を行うための工事発注の

ため指名競争入札を執行しましたが、参加業者が予定価格を上回り入札不調となったため、昨今の資材不足による機器等の納入遅延による工期設定の延長及び設計単価の入れ替えにより予算の不足が生じたため、再度入札に向けて予算補正を行うものです。

○社会教育課長

続きまして社会教育関連の予算補正についてご説明いたします。

8款 教育費 6項 保健体育費 2目 体育館費 10節 需用費で、町民体育館のバスケットゴールの修繕費として424千円の増額補正となっております。

これにつきましては、今年度当初予算により更新を計画しておりましたが、昨今の資材価格の高騰により購入物品の価格が大幅に上昇していることに伴う予算補正となっております。

なお、今年度当初見積りでは2,480千円での更新を計画しておりましたが、本予算補正による424千円を増額し、全体で2,904千円の更新費用となる見込みです。以上です。

○石崎教育長

議案第14号「令和4年度一般会計予算補正について」、ご意見、ご質問はございますか。

○葛西委員

知床いぶき樽はどこで保管していますか。また、毎年壊れてしまうような状況になりますか。

○学務課長

それぞれの学校で使用する樽については学校保管にしていますが、保管場所が乾燥する時期もあり、乾燥した状態で使用すると樽が割れてしまうという状況です。

以前は公民館横の木造倉庫に保管しており、簡単に壊れてしまうようなことはありませんでしたが、現在は取り壊されていることから、各学校の練習で使用する樽については各学校において保管している状況です。

学校で保管している以外の樽については峯浜町の郷土資料館の施設内で保管しており、樽の保管には好ましい環境で、今年度使用する樽については資料館で保管している樽を使用して対応することは可能となっております。

修理については、これまで中標津町や富良野市の業者に修理を依頼してきた経緯がありますが対応できない状況となっております。今回新たに修理業者を探したところ秋田県に2社あり、安価な見積もり業者であった秋田県大館市の業者へ修理を依頼する予定としております。

○石崎教育長

知床いぶき樽は羅臼町の郷土芸能であり、各幼稚園や学校での郷土学習は素晴らしいことであると思います。

費用は掛かりますが継続していければと考えております。

補正案件の需用費については新型コロナウイルス対応にかかる消耗品費や各施設の通常使用に必要となる修繕関係となっており、工事請負費については昨今の資材高騰が大きく影響しているという状況もありますので、ご理解頂ければと思います。

その他、議案第14号についてご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案第14号「令和4年一般会計予算補正について」は承認されました。

●議案 第15号 財産の取得について

○石崎教育長

続きまして、議案第15号「財産の取得について」、担当課長から説明をお願いいたします。

○社会教育課長

議案第15号「財産の取得について」、説明いたしますので、議案をご確認願います。

本議案の内容につきましても羅臼町議会第3回定例会に上程することとなっており、議案に記載されている物件の取得について、教育委員の皆さまへご意見を求めるものでございます。

取得物件は釧路信用組合羅臼支店及び車庫となっており、土地及び建物の概要について説明させていただきます。

土地については、目梨郡羅臼町本町71番地12、宅地面積726.63㎡となっております。

建物については、店舗部分は鉄筋コンクリート造陸屋根2階建て、床面積は1階284.38㎡、2階164.87㎡となっており、車庫は軽量鉄骨造メッキ鋼板葺平屋建て、27.54㎡となっております。

取得の目的については、羅臼町図書館として活用するためとしており、取得金額は60,954,876円となっております。

取得の相手方は釧路市北大通九丁目二番地 釧路信用組合 代表理事 忠村浩志 となっております。

以上です。

○石崎教育長

議案第15号「財産の取得について」、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案第15号「財産の取得について」は承認されました。

●議案 第16号 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

○石崎教育長

次に、議案第16号『令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』、担当課長より説明をお願いいたします。

○学務課長

議案第16号『令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』、教育委員の皆さまへご意見を求めるものでございます。

別紙として「昨年度公表した内容及び様式」を配布させて頂いておりますが、今年度につきましても同様の内容及び様式で報告を予定しておりますので、それに対してのご意見を頂ければと思います。

なお、内容や様式については全道統一のひな形となっており、羅臼町独自の様式ではありませんが、様式の見やすさや内容についてのご意見を頂ければと思います。

○石崎教育長

議案第16号『令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』、ご意見、ご質問はございますか。

○佐々木委員

「上記結果の考えられる要因の分析」という欄がありますが、別紙に記載されている内容だけでは理解できない部分もあります。

別紙上段の「教科全体の状況」や「質問紙の状況」に対する「要因の分析」という認識で間違いないでしょうか。

○学務課長

北海道版結果報告書作成に伴って、お配りさせて頂いている別紙の内容の他に設問が用意されていることから、「上記結果の考えられる要因の分析」の中で一部伝わりづらい部分が出ていると考えられます。

○横澤主幹

別紙の内容は令和3年度に公表されたものですが、内容の作成にあたっては教育局の協力を得て作成されており、基本的には各学校のプラス要因が記載されることが多いということです。

○石崎教育長

公表については全道すべての市町村が行うものであり、統一された様式での公表とされていることから、羅臼町についてもお配りした別紙の内容で公表できればと考えております。

それでは、議案第16号について、ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案第16号『令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』は承認されました。

●報告 第10号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

それでは、報告第10号「諸会議・諸行事について」、担当課長から説明をお願いいたします。

○学務課長

報告第10号「諸会議・諸行事について」、ご説明いたします。

諸会議・諸行事につきまして、8月から10月の主な予定を掲載しております。

学務課の所管行事の今後の予定としまして、8月26日に春松幼稚園の年長クラスを対象とする就学時検査、8月31日に言語発達スクリーニング検査が羅臼幼稚園にて実施され、9月1日には羅臼小学校を会場に羅臼幼稚園の年長クラスを対象に就学時検査が実施される予定です。

9月5日、9月8日、9月9日、9月15日にはそれぞれの学校において一日防災学校が実施されます。

なお、9月9日から9月14日までは羅臼町議会第3回定例会が開催予定です。

10月20日に知床未来中学校と羅臼高校において知床学士検定試験が実施される予定となっております。

○社会教育課長

続きまして、社会教育課の所管行事の今後の予定としまして、教育長からの報告にもございましたが、8月3日予定されていた寺子屋キッズは中止としております。

8月29日には高校生の水産教室のダイビング実習が予定されており、実際に海での授業となる予定です。

8月30日にスポーツ協会役員会を開催予定で、協議事項としましてはクナシリ眺望駅伝大会の開催判断についてとなっており、9月4日には根室管内スポーツ交歓大会が開催予定でしたが、開催地の別海町より中止の連絡がきております。

9月15日に少年芸術劇場を春松小学校、羅臼小学校、知床未来中学校で開催予定となっております。

9月17日から18日の2日間でドローン講座を開催予定となっており、参加については本日までで若干の空きがある状況となっております。

引き続き、図書館事業については読み聞かせ事業及び図書館バスの巡回を定期的実施予定となっております。

最後に郷土資料館の事業についてです。

8月26日に羅臼のひかりごけ保存会共同調査、9月6日に春松小学校の1年生、2年生の郷土資料館見学、9月25日からは郷土資料館をスタートとする日本遺産モ

ニターズアーが実施される予定となっております。
以上です。

○石崎教育長

社会教育関係の事業として今後、クナシリ眺望駅伝大会が控えており、過去3年間台風や新型コロナウイルスの影響により中止となっている状況ですので、今年につきましては何とか開催できる方法を模索しながら実施できればと考えております。

しかし、選手のバス移動や学校での新型コロナウイルスの感染状況なども踏まえながらスポーツ協会役員会での協議を行います。

報告第10号について、ご意見、ご質問はございますか。

○葛西委員

図書館の今後に関わって何か話し合いの場は設けていましたか。

○社会教育課長

昨日、読み聞かせサークルとの懇談会を予定しておりましたが、参加者が少数であったことから、改めて日程調整を行った上で懇談会を行う予定です。

○石崎教育長

他に報告第10号について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第10号「諸会議・諸行事について」は承認されました。

以上で議事を終了いたします。

【その他】

●指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、「教育指導主幹通信について」報告をお願いいたします。

○横澤主幹

(主幹通信について説明)

先生方のメンタル面について記載されたコラムについて紹介しています。

羅臼町内の学校規模で考えると、1名から2名の先生がメンタル面の不調で現場を離れることになれば、教頭の負担がかなり大きくなるため、校長には十分注意してもらいたいという意味を込めてのコラムを紹介しております。

また、全国学力・学習状況調査結果速報として町内の各学校の調査結果の資料を添付しており、概要としては、小学校は当町全体の正答率が国語、算数、理科の全教科、全道、全国の平均を上回っており、各学校の指導の効果が表れていると思います。

特に春松小学校の現在の6年生の算数の点数が伸びていることから、どのような指導が良い結果に繋がったのか学校において分析中です。

中学校については全教科で平均を下回る結果となっておりますが、昨年と比較して全道、全国平均に近づいているという状況です。

中学校では、入学した時の成績から落とさないことを重要視して授業改善に努めているところですのでご理解を頂ければと思います。

最後に北海道教育大学との連携についてお知らせしております。

北海道教育委大学釧路校の学生がアフタースクールとして春松小学校、羅臼小学校の授業に参加して頂いており、今年度については各学校間の児童の交流は行わず、それぞれ日程を定めての実施としております。

9月5日から9日にかけて基礎実習が予定されており、8名の学生が春松小学校、羅臼小学校に分かれて実習を行います。

なお、基礎実習の期間中に一日防災学校の一環として、北海道教育大学釧路校の境教授と釧路地方気象台のタイアップによる津波学習を実施予定で、当日はNHKの取材が入り、後日、番組にて放送される予定となっております。

以上です。

○石崎教育長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

その他、事務局より連絡及び報告事項などはありますか。

○学務課長

本日現在の町内の幼稚園、小学校、中学校、高校の新型コロナウイルス感染症の陽性者の状況について報告させていただきます。

幼稚園で2名、小学校で1名、中学校及び高校は0名の報告を受けております。

本日、16時より幼稚園長を含めた臨時校長会を開催し、幼稚園と学校での感染対策について改めて情報共有することとしております。

以上です。

○石崎教育長

その他、教育委員の皆さまから確認事項などはございますか。

○佐々木委員

一部の町民の方から公民館の今後について教育委員会側から情報発信がないことに対して何度も苦言を頂いている状況です。

検討の状況含めて改めて確認させていただきたいです。

○社会教育課長

公民館の今後について、現時点では検討されておられません。

今年度当初に一度、羅臼町文化協会の会長と意見交換させて頂いておりますが、その後の進展はない状況です。

○佐々木委員

「検討されていません。」という回答よりは、施設の状況など「現状を踏まえて検討に至っていない。」「数年後を見据えて検討を始めなければならないと考えている。」という方向性の回答が望ましいのではないのでしょうか。

町民の中にある「今後、公民館はどうなっていくのだろう。」「羅臼町社会教育の拠点はどうなるのだろう。」という疑問に教育委員として何も回答ができない状況です。

社会教育の拠点としての役割を一部持たせた形で町民体育館らうすぼの改修をしたので現時点では検討されていないことを伝えるのか、今後の学校の統廃合による空き施設を公民館として利用する可能性があることを伝えるのか、どのような対応ができるのでしょうか。

○萬屋委員

公民館の今後については、春先に羅臼町文化協会と意見交換をしたのみで、ほかの団体や関係部局と協議しているというようなことはありますか。

○社会教育課長

特にございませぬ。

これまでの公民館の利用団体につきましては、学校開放も含めて公共施設を利用して頂き、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、活動を継続して頂けるようにご依頼し、一定のご理解を頂いていると認識しています。

○萬屋委員

前回の教育委員会でも話題になりましたが、今後の学校施設や社会教育施設の在り方について教育委員と事務局で考えていく方向となったと認識しています。

らうすぼが改修されて一部公民館の役割を担うことが可能となっているところではありますが、新たに図書館が設置されるという動きもありますので、今後の施設関係の計画については教育委員会で話を進めていくべきと考えています。

○社会教育課長

町長部局との協議はありません。

数年前の文化協会との懇談会では、1校1園化の議論もあった中であり、人口推計や町の財政状況、文化団体の活動規模や利用見込みを考えると、空き施設の活用が現実的ではないかというお話をさせて頂いております。

現時点で利用団体やサークルからお話を聞く限りでは、公民館がないことによって活動に支障が出ているという状況ではないと認識しています。

○石崎教育長

現時点では、「町の財政状況などを考えると公民館を新たに建てるのは非常に厳しい状況で、1校1園化の議論もあることから空き施設が出た場合には有効活用を考える必要があり、公民館機能を他の施設に持たせるという方法もあるのではないか。」というところで止まっている。

社会教育委員の会においても公民館の今後については話題に上がっており、町民の中で話題となっているものと思います。

担当課長からの説明もありましたが、施設の利用の見通しが立っていない状況もあり議論が進んでおらず、町民の皆さまにお示しできていないという現状です。

1校1園化の議論と並行して、公民館の今後も含めた施設利用の在り方について教育委員会で協議を進めて参りたいと考えております。

○葛西委員

子どもたちの教育環境を十分に考慮し、1校1園化の議論を進めていく中で空き施設の公民館利用を考えていくべきだと思います。

前回の統廃合の際には一部町民から「空き施設を公民館にしたいから統廃合したいのでは。」という声の一部から上がっていたと記憶していますが、公民館の件についても議論していかなければいけない問題なので、平行して進めるべきだと思います。

○社会教育課長

公民館が無くなって以降、利用団体の活動にあたっては学校開放や公共施設の利用調整を随時させて頂いており、活動が継続できるよう支援させて頂いております。

調整の中で、施設の広さや設備、利用団体の資機材保管などの部分で利用団体のニーズに合わないケースもございますが、今後も活動が継続できるように調整等させて頂きたいと考えております。

○佐々木委員

教育委員会としては「公民館機能を持った施設は当然必要である。」とした上で、現時点では1校1園化を含めて課題がある状況であることから、平行して議論を進めた中で空き施設が発生した場合には、公民館機能を持たせる可能性を検討していくという認識でしょうか。

○芦崎委員

今後の公民館の在り方を考える上で、利用団体が公民館としての機能に何を求めているのか分からなければ十分な議論ができないのではないのでしょうか。

○萬屋委員

利用団体が求める機能や公民館がない現状で困っていることをはっきりさせるのが望ましいのではなか。

それを議論の材料にし、教育委員会で協議し、町長部局との協議、総合教育会議での協議という筋道が作れるのではないのでしょうか。

過去にあった「空き施設に公民館を入りたいから統廃合をしたいのでは。」という考え方ではなくて、利用団体を含めて「やはり公民館があったほうがいい。」という町民の声があがれば、その後の協議もスムーズに進むのではないのでしょうか。

○石崎教育長

総合的に考えていかなければならない問題。

公民館は教育委員会としては必要な施設であるという認識であります、利用団体

の活動拠点としてだけでなく、今後も羅臼町の社会教育や公民館活動を継続させていくためにも、今、不便なことを解決することに加えて、将来的な活動に繋げるための拠点が必要であるという考え方が必要だと思います。

利用団体から上がってくる声は、社会教育を軸に活動している団体や個人がどのように羅臼町で豊かに生活するか考えた結果の要望であると思いますので、教育委員の皆さんと知恵を出し合いながら進めていければと考えております。

他に何かご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

これで予定されていた議事は終了となります。

本日は大変お疲れ様でした。